

ハイデルベルク信仰問答成立史

吉川八郎

目次

序

- 第一章 ルドヴィッヒ一世下におけるプファルツ
- 第二章 フリードリッヒ二世下におけるプファルツ
- 第三章 ハインリッヒ下におけるプファルツ
 - 第一節 ハインリッヒの改革的志向
 - 第二節 メランヒトンの影響
 - 第三節 教会規定
 - 第四節 大学の再建
 - 第五節 ハイデルベルク論争の端初
- 第四章 フリードリッヒ三世下におけるプファルツ
 - 第一節 ヨーロッパの状況
 - 第二節 フリードリッヒ三世の即位
 - 第三節 ハイデルベルクの各派の状況
 - 第四節 聖餐論の梗概
 - 第五節 ハイデルベルク論争
 - 第六節 ナウムブルク論争とフリードリッヒの態度
 - 第七節 著者
 - 第八節 制定と発布
 - 第九節 マールブルク論争
 - 一 信仰問答の普及とその反動
 - 第十節 アウグスブルク議会（1566）
 - 一 改革派の基盤の確立
 - 第十一節 教会規定
- 第五章 プファルツの改革派教会の性格

序

人は偉大な人物に出会ったり、最上の絵画、すぐれた作品の前に立つとき、その生い立ちや成り立ちを知りたいという衝動にかられる。その人間なりその作品の歴史とその産み出される過程への知的欲求を通って、人格的欲求に連るものである。このことは詩、哲学、信仰告白などの精神的領域においてはとりわけ真実である。この意味において、キリスト教初期の信条は人間精神の最高の所産であると言って過言ではないであろう。そして、宗教改革以来この種の所産の中で「ハイデルベルク信仰問答」に優るものは他にないであろう。

ハイデルベルク信仰問答は、教会史上聖餐論々争の所産であり、その成立史はプファルツに

おける改革派教会の生成に密接に結びつく相関関係にある。では、その改革派教会の性格、特質はどういうものであろうか。この信仰問答書の今日までの世界的普及とその影響力の秘密は何か。こうしたモティーフをもちながら、ハイデルベルク信仰問答の歴史的成立過程をたどりつつ、プファルツにおける改革派教会、強いてはドイツ改革派教会の礎の生成を考察しようとするのが、本小論の主旨である。

第一章 ルドヴィッヒ一世下におけるプファルツ

本小論の主題である「ハイデルベルク信仰問答」は、その名が示す通りネッカー河畔の美しい古都ハイデルベルクに深く関係している。いわゆるプファルツは七つの選帝候領の一つで、ライン河上流の両側をはさむドイツ最上の地域である。1806年神聖ローマ帝国が終末を迎えた連邦⁽¹⁾の成立に伴って、その名は政治的地理的名称にとどまるようになった。その領域は現在のバーデン (Baden) バヴァリア (Bavaria) ナッサウ (Nassau) プルーシア (Prussia) アルザス (Alsace) ヘッセンダルムシュタット (Hessen Darmstadt) に分割されている地域に相当する。このプファルツの首都がハイデルベルクである⁽²⁾。ドイツ最古の大学の一つハイデルベルク大学は、1346年に建てられている。科学・芸術に熱意を示したルドヴィッヒ一世は大学の自治を目指し、大幅な権利と自由を与え、その当時から学問の場として評判をかち得た由緒ある学府であった。

ルター (Martin Luther 1483–1546) がカトリックと戦っている最中に、彼の発見した福音は遠く広く鳴り響き、そこ、こゝに起る純粋な告白は、古い誤りに対して決定的な勝利をおさめて行った。プファルツもそのような新しい精神的気運によって更新されてゆく中の一つであり、すでに宗教改革の曙の時代に、この地にその運動の足跡は残された。かの名高い95ヶ条の命題⁽³⁾をかけてから間もない1518年4月ヴィッテンベルクの修道士ルターは、自己の新しい神学命題を弁護するためにハイデルベルクにあるアウグスチヌスの修道院の会議に出席した。会議閉会後、当時の慣習に従って論議がもたれ、多くの大学教授や学生及びさまざまな階層の人々が聴き手として参加し、活き活きとした論争が展開された。若いが大胆な、しかも勇敢な改革者の様子と力強いその言葉は、人々に深い印象を与えずにはおかなかつた。その参加者の中には、後年南ドイツにおける宗教改革の指導者として登場する三人の若い神学者が熱心に耳を傾けていた。彼らははじめて信仰に対する激しい衝撃を受けた。この三人はブツツァー (Martin Bucer)⁽⁴⁾、ブレンツ (John Brenz)⁽⁵⁾ビリカン (Theobald Billican)⁽⁶⁾であり、共にこの新しい運動に自らの運命を投じて行くのである。

しかし、われわれはルターがこの地に来るに先立って福音主義的活動を行って殉教した二人の人物を忘れてはならない。二人とはプラハのヒエロニムス (Jerome of Prague)⁽⁷⁾ とウェッセル (John Wesel)⁽⁸⁾である。ヒエロニムスは1406年にハイデルベルクを訪れたフス (Johannes Hus)⁽⁹⁾と共につくった45ヶ条の教説の線に沿って説教と講義をした。やがてセント・ペテロ教会の扉にこの45ヶ条を貼り、教会と教職の堕落を激しく突いた。ために反教皇主

義者として追放され1516年火刑に処せられた。一方、ヴェッセルは1447—1471年までハイデルベルク大学でギリシャ語とヒブル語の教授としてすごし、この間「救いはただ信仰による恩恵である」ことを明解に説き、教皇制や教会の世俗的権威と迷信的風潮に厳しい批判をあびせた。それゆえ破門され、その教えの影響はその地にとどまった。

このような前史をもったところへ1518年ルターが来たのである。1521年ウォルムスの帝国議会にゆく途中再度訪れて、この地の有名な聖霊教会で説教し、「なぜこの地にプロテスタンティズムの影響が生じないか」「なぜこの地に宗教改革が起らないか」と言い、「それは大学が教皇の直接的絶対的な支配下に置かれているからである」と説いた。1522年頃にはルターの教えはハイデルベルクからプファルツの各地に滲透し、いくつかの地域には確固とした基盤を獲得さえした。⁽¹⁰⁾ ルターの指摘にもあるように、大学はすでに一世紀以上存続して来たがローマ教会との密接な関係から、教授たちは自己の特権の維持・拡大にやっきとなりその知的活動は不毛であった⁽¹¹⁾。反面では、1522年ブレンツとビリカンがルター的福音を説こうとしたとき、ハイデルベルクでは暴動が起き適当に治められてしまうこともあった。

当時の選帝侯ルドヴィッヒ一世は宗教改革的傾向に無条件の敵対者ではなく、ある場合には同情さえ示した⁽¹²⁾。しかし帝国内における自己の家系と自らの平和と静けさを好む傾向と合致しなくなることを怖れ、あえて積極的には支持はせず、最後的には稳健なカトリシズムの立場にとどまったのである。プファルツの宗教改革気運が早くからはじまっていたにもかかわらず、その後1545年頃まで事実上の空白を生み始めたのは、単にルドヴィッヒのカトリシズムの固守ということのみに原因があるのでなく、問題の核心はむしろ改革の気運を支え、育成する場の欠如に求めねばならないであろう。ザクセンのヴュルテンベルク、ヘッセンのマールブルグというような知的中心地の欠如の問題である。

第二章 フリードリッヒ二世下におけるプファルツ

次の選帝侯は年上の兄弟フリードリッヒ二世（1544—1556）で、彼は改革派的訓練の特徴を明らかにしていたストラスブルクのすぐれた改革者ブツァーの著作を通して福音的教理を知りはじめ、初期の段階では福音的説教者を迎えた、教会礼拝書の準備などを通して福音的方向が若干の期間進んだのである。だが、彼のハプスブルク家との個人的な密接な関係とカトリック的世界帝国の理念とその実現の野望に燃える神聖ローマ帝国皇帝カール5世（1519—1556）の報復を怖れたため、国民運動的性格をもつルターの宗教改革の積極的支持者にはならなかつた。しかしながら、この間にも福音の教理はプファルツの人々の間に非常に広まって行った。それがもはや選帝侯の力で弾圧することのできない勢力となっていることが明らかとなつた。

ところで、彼の甥ハインリッヒ（Otto Heinrich）は1542年頃、すでにシュマルカルデン同盟（Schmalkaldischer Bund）⁽¹³⁾に加わっていたプファルツのノイブルク（Pfalz-Neuburg）にルター主義を導入していた。彼は確信せるルター主義者であった。そのためにカール5世の非難と怒りを受けてその地を追われ、ハイデルベルクの宮廷で生活していた。ここで彼は熱心

に伯父フリードリッヒに福音主義的主張の影響を与えようと努めた。フリードリッヒは動かされ、1545年3月ルターの盟友メランヒトン（Phillp Melanchthon 1497-1560）⁽¹⁴⁾に助言を求める福音主義への前進的姿勢をみせたが、メランヒトンの助言のもたらされる前に市民の忍耐は爆発した。1545年12月20日の聖日、ミサが執行されようとしていたとき宗教改革の「しるし」として用いられてきた「Es ist der Heil uns kommen her」が全会衆によって声高らかに聖靈教会一杯に鳴りひびいた。事の成り行きを心配したフリードリッヒは、新しい礼拝秩序を布告し、1545年のクリスマスには宮廷のチャペルでの聖餐式は福音主義的形式で執行させた。1546年はじめにはルター派の聖礼典の執行を許可し本格的な宗教改革令が発せられ、以来プファルツはプロテスタントの国としての歩みをはじめてゆくのであり、聖靈教会の出来事は意味少なくないものとして記憶さるべき事件であった。

しかし、フリードリッヒの決定は著しく危険な時になされたため一年半も長続きしなかった。というのは、シュマルカルデンの諸侯が1547年4月ミュールブルク（Mülburg）の戦いで敗れたためである。そこで皇帝はプロテスタント諸侯にアウグスブルク仮信条協定（Augusbnrg Interim）⁽¹⁵⁾を強要したため、プファルツの宗教改革の進展はまたも大きな痛手を受けることになり、宗教的混乱も少なくなかった。以後4カ年「Interim」の重圧の下に苦しんだ。仮信条協定に反対する諸侯はザクセンのモーリッツを中心に1652年皇帝の危険な介入を抑えてパッサウ条約（The Treaty of Passau）⁽¹⁶⁾をとりつけて以後、フリードリッヒの勇気は回復しはじめ、1555年のアウグスブルク宗教和議（Augusburg Religionsfriede）⁽¹⁷⁾の成立と共に福音的主張に一層積極的同情を示した。1555年11月にはハイデルベルクの修道院 Sapienz Institute を福音主義説教者教育のために解放し、また新しい教会組織の導入の命令を出し、更には1556年イギリスのメリヤ女王の抑圧からのがれて来た人々を自国領内に迎えて保護した。しかしながら、1556年死の直前には新旧両派の聖餐に与ったことが示すように、最後まで自己矛盾の中にあると一段と積極性を加え、同年3月早々自国内では福音の純粹な教理以外一切説くことを禁じ、教皇をはじめとするカトリック的迷信を追放する法令を布告した。彼の最大の同盟者はクリストファーであった。しかし、プロテスタントの統一に関する見解は異なり、クリストフ

第三章 ハインリッヒ下におけるプファルツ

第一節 ハインリッヒの改革的志向

次の選帝侯はハインリッヒ（Otto Heinrich 1556-1559位）であった。明確なルター主義者であるが、稳健でありカルヴァニズムに対しても友好的であった。わずか3カ年の在位で世を去るが、この短い期間に精力的に改革事業に専念し、後年フリードリッヒ三世の改革事業に道を備えた。パッサウ条約締結の翌年1553年以来、自らのためばかりではなく、ローマ・カトリックとの対抗上からもプロテスタント内部の統一をもたらさんと努力して来たが、1556年選帝侯になると一段と積極性を加え、同年3月早々自国内では福音の純粹な教理以外一切説くことを禁じ、教皇をはじめとするカトリック的迷信を追放する法令を布告した。彼の最大の同盟者はクリストファーであった。しかし、プロテスタントの統一に関する見解は異なり、クリストフ

アーレにとっては神学問題が本質的問題に思えたが、ハインリッヒには政治的問題であると思えた。1555年の和議以後もつりゆくドイツ内部の危険も単に神学者の口論とみなしていた。ともあれ、彼は前任者が導入した宗教改革を清新の気に燃えて進展させようと努力した。具体的に事を運ぶにあたり側近として力となつたのは宮廷牧師ディラー (Michael Diller), ストール (Henry Stoll) マールバッハ (John Marbach) の三人であった。この三人から成る委員会は1558年夏領土内の教会事情を特別視察し、領民が教会出席の習慣なく、信仰問答教育は止められ、聖餐が軽視されていることを知った。そこで委員会は①初等、中等教育の場の設立②大学の整備と有能な福音主義説教者の養成③教会規定の整備という諸点からなる勧告⁽¹⁸⁾をハインリッヒに提出した。彼は早速新しく二人の牧師と同数の信徒からなる「教会委員会」(Kirchenrath) を構成し自国内の教会問題の監督にあたらせた。彼の関心はその中でも大学の再建の問題であった。それは自国の宗教改革が進展を阻まれた原因に対する一つの認識を示すものと言えよう。教理の基礎としてアウグスブルク信仰告白、礼拝様式はツヴィングリ派に従って簡素化した。大学再建ではハイデルベルク大学をルター派教理の中心地にすることがねらいであった。1557年メランヒトンと親しく会談して以来この問題に一段と積極性を増し加えるようになるのであるが、その前に、プファルツにおけるメランヒトンとその位置及びその影響に若干の紙幅をさくことは有益であろう。

第二節 メランヒトンの影響

ツヴィングリ、カルヴァンについてドイツ改革派教会の確立に大きな働きをしたメランヒトンに帰せられる傾向は、総じて「寛大」「中庸」「統一」の精神であった。それは神学的健全性の精神と言ってもよいであろう。プファルツにとってメランヒトンの影響の重要点は「聖餐」の教理に関してであり、間接的にではあってもカルヴァン的聖餐解釈への道を備え、強いては改革派教会の生成に内助の功の役割を果したのである。

彼は1528年頃にはルターのキリストの遍在と聖餐におけるキリストの実在という「実在説」(Real Presence Theory) に関する重大な疑いをいだいていたが、当時はいまだ明確なものになっておらず、ルターを支持しているかに見える古代教父たちの証言にしたがってルターを支持し、ツヴィングリなどのいわゆる「象徴説」(Memorialism, Symbolism)⁽¹⁹⁾に反対した。メランヒトンの支持するルターの説は上述のごとく実在説、一名「共在説」(Consubstantiation) で「教会のバビロン幽囚」⁽²⁰⁾についての中で説き、以来ルターは決してこの説を撤回することはなかった。メランヒトンは1529年のマールブルク論争と後のアウグスブルク会談を通して、一方では「化体説」⁽²¹⁾ (Transubstantiation), 他方では象徴説に直面しつつルターを支持した。マールブルク会談を契機にルター主義が前進し、ことにいわゆる四都市同盟⁽²²⁾で優位を占め、1530年にルター、メランヒトンのこの見解が一定の定式をみるにいたつた。このことによりメランヒトンは一応「政治と教会」から来る難局から救われ、かねてから疑問であった聖餐の教理に充分内省の時をもつことができた。折しも1530年末、ツヴィングリに密着したエコラ

ンパディウス (John Ecolanadius 1482-1531) がメランヒトンのツヴィングリへの反対に答え、論文「Dialogos」(対話)⁽²³⁾を彼に送った。しかし、この内容⁽²⁴⁾は制定語に関してルターは重んじすぎ、ツヴィングリは軽んじすぎるとして、ブツツァーの「キリストの人格(vivi Christi totius Christi) と人間の魂との life-union」⁽²⁵⁾の考え方を暗示した。メランヒトンはこのエコランパディウスの論文を通してブツツァーの考え方へ傾き、今や真の光の中に見解が明らかになって来るのを感じた。メランヒトンはブレンツに手紙を送り「エコランパディウスが示す教父たちの教理を自分は辱めたくない」⁽²⁶⁾と告げた。こゝに、メランヒトンは従来の確信に変化を來し、エレメント (Elements) は内的精神的和解の“しるし” (Signs) と考えるようになつた。これはいわゆる「Spiritual Real Presence」の教理である。カルヴァン自身メランヒトンの変化を高く評価したと言われる。

メランヒトンは事柄をよりよく説明するためにアウグスブルグ信仰告白第10条を中心に改訂した。これが1540年の「改変信条」(Variata)⁽²⁷⁾と呼ばれるものである。メランヒトンは事実上ルターの聖餐の教理を放棄した。「ヴュルテンベルク協定」(Württember Konkordie)⁽²⁸⁾はこの新しい確信のもたらす所産であり、これ以後彼の見解は広くドイツに滲透して行った。以後メランヒトンの見解に従う団体を「Melanchthonian」あるいは「Phillipistic School」と呼ぶようになった。ブレンツも「Landeskatechismus」(信仰問答) の中でメランヒトンの見解に同意したが、後に訣別している。

ところで、1545年以来メランヒトンは信頼厚い助言者としてプファルツの宗教政策に参与して來た。ハインリッヒが選帝侯になったときも引き続き助言者としてその任にあたり、改革のあらゆる面にタッチしていた。プファルツにおいて上記のメランヒトンの見解が一定の定式になつたのは、1556年ハインリッヒが制定した「教会規定」(Kirchenordnung) の中においてであった。

さて、1546年にルターが死去したあと、「純ルター派」(Genesio-Lutheran) という論争好きの保守主義者からメランヒトンは激しい攻撃を受けるようになった。1549年初めには保守主義者の代表フラキウス・イルリクス (Flacius Illyricus 1520-75)⁽²⁹⁾ が非難し、その結果1552年ヨアヒム・ウェストファル (Joachim Westphal)⁽³⁰⁾ は聖餐論争の再開を決意した。彼は直接的にはメランヒトンを狙い、間接的にはカルヴァンの教理をサタン的冒瀆として攻撃した。彼は文字通り「体を食する」ということを疑う者は誰であっても、ルターの教理と神の言との曲解者であり、それゆえに異端であると主張した。

そこでカルヴァンは再三ウェストファルに答えたが、最後の手紙の中で「自分はメランヒトンの改変信条と同一見解である」と答えた。この事実は、カルヴァンとメランヒトンとの協調関係を明らかに示すものであり、ドイツにおける改革派神学の成長を例証するものといえよう。以後、純ルター主義者たちはメランヒトン派を「クリプトカルヴァン(隠れたカルヴァン主義) (Crypto-Calvinism, Kryptocalvinismus) と呼んで非難した。これがやがてハイデルベルク論争へと發展して行くのであるが、それは後に考察する通りである。

第三節 教会規定

ハインリッヒの改革の中心の一つは、教会規定であった。1556年のそれはアウグスブルク信仰告白に忠実であると言われるが、プファルツの古い二人の教会史家アルティング（Henry Alting）とストルーヴェ（B.G. Struve）の見解は相反している。トンプソン（Bard Thompson）に従いながら若干この問題に触れておきたい⁽³¹⁾。

アルティングは改変信条、ストルーヴェは1530年の原本を主張するが、トンプソンはアルティングを支持して次のように言っている。1556年の規定は1553年のブレンツの礼拝書（Manual）に著しく依存している。ヴュルテンベルグのブレンツは当時メランヒトンの見解に従っていたと信ずることができる。少くとも聖餐に関してはそうである。さらに、メランヒトンの「秩序の方針」(Examen Ordinandorum) は1556年の規定の中に編入され、そこに Spiritual Real Presence の表現があったという重要な事実に重きを置かねばならないとして Variata を主張した。もう一つヴュルテンベルクの遺産として、プファルツはブレンツの礼拝書からルターの礼拝式書で最もリータージカル要素の少ないものを得ていることである。例えば、「司祭」という用語を「牧師」(Minister) に代え、ミサ用の衣裳を廃止したことなどである。これは一見二義的な小さな事柄に思えるが、そこに内的志向を読みとることができる。この変化は、やがてオレヴィアヌスを迎えて1560年末頃からジュネーヴ式教会規定の実施に道を備える一つの踏み石であった。

第四節 大学の再建

ハインリッヒのもう一つの関心事は、ハイデルベルク大学を稳健なルター派教理の中心地にすることにあったということは前に述べた。メランヒトンは1557年10月21日から30日までハインリッヒの招きに応じて会談した。この会談を契機にハインリッヒに変化が起き、ことに教授の任命の際に顕著であった。大学の内的生命の復興はこれ以外に方法はなく、また大学の欠陥を改善することは自己が負うている公的義務であると考えた。メランヒトン自身もハインリッヒとともに福音的基盤に立って大学を再建すべく協力し、カルヴァニズムに好意的なルター主義の性格を投映して行った。⁽³²⁾ ハインリッヒは「改変信条」がすべてのプロテスタント神学に開放性を与えるものと信じたので、ルター派、カルヴァン派、メランヒトン派が完全な調和の中で共に働き得ると素朴に考え且つそれを期待した。大学再建の熱意に燃えた彼は積極的に諸外国から各派のプロテスタント神学者を迎え諸国の注目をあびた。しかしこのことが「神学的混合」を招くことにもなった。真理問題、神学問題の重大性への認識の欠如は、やがてヘスフス (Tillemann Hesshus 1527-88) を迎えることにより如何なるものとなるかを明らかに知ることであろう。このヘスフスを迎えるにあたってはメランヒトンの助言が大きい比重を持っていたことを思うとき、メランヒトン晩年における一つの失策と考えられる。しかし反面では、その失策とも言える出来事がやがてプファルツの教会の改革派への移行の道を開いたことも事

実であった。ともあれ、大学の活発化というハイインリッヒの願いは、有力な学者を次々に迎えることによってある程度実現の道を歩んだ。

第五節 ハイデルベルク論争の端初

早速1557年に若いフランスのカルヴァニストであるボクィヌス (Petrus Boquinus), 次いで間もなく神学教授団主任としてヘスフスが招かれることによって論争の端初が開かれることになった。彼は任につくとすぐルターに従って「共在説」を主張し、ツヴィングリ・カルヴァン・メランヒトン各派を攻撃したが、反対に彼は偶像崇拜者として批判された。1558年には厳格なツヴィングリアンであるエラストウス (Thomas Erastus 1523/24-83)⁽³³⁾ が招かれ、聖餐論では一貫して「象徴説」を主張してヘスフスと対立した。

元来、中庸の道を行こうとして前途に樂觀して各派の神学者を集めたのであったが、神学的混合は早くも表面化し、皮肉にも Variata の基礎を著しく動搖せしめるきざしをみせはじめた。

第四章 フリードリッヒ三世下におけるプファルツ

第一節 ヨーロッパの状況

フリードリッヒ三世が選帝侯になる前後のヨーロッパの状況を信条の面から見ると、1555年にはアウグスブルク和議の成立とともに「Cujus regio, ejus religio」の原則が承認され、1559年にはパリにおけるフランスの第一回改革派全国会議で「フランス信条」(Confessio Fidei Gallicana)⁽³⁴⁾ 及び「教会規定」を制定した。この信条及び規定は共に純粹にカルヴァンの教義の要約されたもので、これによりフランスのカルヴァン派教会の体制が整い、国家権力から完全に独立した長老制に基づく自治平等の教会が形成された。同じく1559年には「シュツットガルト信仰告白」(Stuttgarter Bekenntnis)⁽³⁵⁾ が制定され、ルター派とカルヴァイン派の聖餐論の相違を明らかにして、両者の分裂を定着させた。1560年8月にはスコットランドで宗教改革が大きな勝利をおさめ、「スコットランド信条」(Confessio Fidei Scoticana)⁽³⁶⁾ を制定して信条と礼拝と教会政治との基準を確立した。教会は教皇から独立し、「神の言の真の宣教と聖礼典の正しい執行」を宣言した。1561年ベルギーでは「ベルギー信条」(Confessio Belgica)⁽³⁷⁾ がドルト総会において採択され、オランダとベルギーの改革派教会の信仰告白とされた。

さらに注目しておかねばならないのは、ジュネーヴでのカルヴァン (Jean Calvin, John Calvin 1509-64) の激闘である。プファルツが今や本格的に改革をはじめようとするとき、彼はすでにジュネーヴにおいて「カルヴァン的原理の確立」⁽³⁸⁾に向って力強い歩みを進めていた。すなわち、1560年2月には議会で「教会規定」が通過、1561年11月にはそれまでの各種の「規定」が集大成されて「ジュネーヴ教会規定」(Les Ordonnances ecclésiastiques de l'Eglise de Genève)⁽³⁹⁾ と題して発布された。この時代は宗教改革の初期の時代やその最初の戦いの時

代ではない。むしろ、はじまりつつあった反宗教改革時代、更新された教会の固定化の時代、ルター派とカルヴァン派の困難な問題の多い対決の時代であった。そして、この両者の対決のために教会が一定の地盤の上に立っていたところに勃発しつつあった様々な分派活動に対して身を守る必要に迫られていた。

第二節 フリードリッヒ三世の即位

ハインリッヒ亡きあとドイツの最も豊かな公国は、ジンメルン家の支配するところとなった。そこから出たのが敬虔王と呼ばれる勇敢で献身的なフリードリッヒ三世（位1559—76）である。上述のごとき状況の中で1559年に選帝侯となつたが、彼は幼少時代よりカトリックで育てられた。だが後年、カトリックの腐敗、聖職者の堕落などをみて次第に心はカトリックから離れて行つた。1546年ルターの死の年に、ルター主義者であった妻マリアの影響の下に公けにアウグスブルク信仰告白を信ずる旨を表明した。⁽⁴⁰⁾ そこで位についたザクソンの従弟ジョン・フリードリッヒ（John Friedrich）は、当時漸次滲透しつつあったカルヴァニズムを「悪の温床」とみなして一掃するように勧められていた。しかし、フリードリッヒ三世が受け入れたアウグスブルク信仰告白は Variata であった。彼の課題は当初から教会合同、プロテスタンントの統一の問題であった。当時、イエズス会（Jesuiten）を中心とするいわゆる「反対改革」は世界的な運動として強力な展開を試みていた。トリエンント会議（Tridentum）でプロテスタンント主義に反対の意を表明する「行為」と「サクラメント」の教義を力説し、教会内の諸制度、慣習などの改革に努力して教会的勢力を更新しつつあった。これに鑑みて、自国内の必然性と相俟ってプロテスタンントの統一がフリードリッヒ三世の教会政策の主要点であった。

彼が改革派の方に関心をいただきはじめたのは比較的早い頃からであった。彼はフランスの「年金受領者」（Pensionary）として密接な関係にあつたし、彼が位につくまで息子カシミールはフランスの宮廷で生活していた。このフランスとの交わりを通してブツツァー、カルヴァンなどの改革運動の価値を理解して行つたのである。選帝侯の位につくやフランス人ホトマン（Francis Hotman）ストラスブルクの人シュトール（Jacob Sturm）という改革派の人物を教会問題の仕事にあたらせたことに関心の程がうかがえる。

第三節 ハイデルベルクの各派の状況

44才で選帝侯になったとき、首都ハイデルベルクはかなり福音主義神学の中心地として成長していた。さらに多くの人がこの地にやって來た。一部は大学のメンバーとして、一部は教会や国家の役人として。ことに神学者の場合は外国からの者が多かった。この現象はハインリッヒの時代から急速化し、フリードリッヒ三世即位の頃には明確に三ないつ四つの派が形成されていた。

1) ルター派

指導者はヘスフスであった。1559年3月にはAINホルン（Paul Einhorn）を神学教授に

迎えたが、ヘスフスはこの人物に補佐役としての資質を見出した。さらにミンクヴィッツ(Von Minkwitz)⁽⁴²⁾の存在を忘れられない。

2) メランヒトン派(別名フィリップ派)

1557年まではストールが指導者であったが、その後はディラー(Michael Diller)⁽⁴³⁾が中心的存在であった。彼と密接に提携していたのはエルバッハ家の三人の伯爵ジョージ、エッケルハルト、バレンティンであった。フリードリッヒの顧問プロブス(Christopher Probus)は神学と教会問題では上記の人々と同じ見解を示していた。

3) ツヴィングリ派

メランヒトンの親戚であるチーベル(Stephen Zieber) 法律家エーム(Christopher Ehrem) クレビツ(William Klebitz)などであるが、代表者は卓越せるエラストウス(Thomas Erastus)である。

4) カルヴァン派

まずボクヴィヌスが記憶される。この派の次の柱はツレーゲル(Wenceslaus Zuleger)⁽⁴⁴⁾である。この人の公職の第一の仕事は、プファルツの教会にきわ立った位置を占めるオレヴィアヌス(Caspar Olevianus)をハイデルベルクに招くことであった。この意味で彼の名は長く記憶されるであろう。1561年初めにはトレメリウス(John Immanuel Tremellius)⁽⁴⁵⁾が旧約学の教授として任命された。同じ頃、ダテヌス(Petrus Dathenus)⁽⁴⁶⁾が王女たちの家庭教師として招かれ、その後教会委員会の一員となった。1561年9月には神学教授団は最もすぐれたウルジヌス(Zacharias Ursinus)を得た。さらに数年の間にこの派は次々に増員された。その中にはピトペウス(Lambert Pithopäus) ユニウス(Franciscus Junius) トッサヌス(Daniel Tossanus)などがいた。

以上のような各派の人々を集めたのはエキュメニカルな協力と推進をねらったものであり、ことに改革派の増強はハイデルベルク大学をルター派から改革派的思考の中心地とし、全ドイツに影響を与え、一方でプファルツの教会を福音主義的フォームで明確にし、強いては改革派教会のモデルにせんとする試みであった。⁽⁴⁷⁾しかし、これら各派の多くの外国人の招聘は一種の神学集合体をなし不満の原因をつのらせる結果になった。ただ、フリードリッヒ三世がハインリッヒの後を受継いで改革を推進してゆこうとしたとき、欠陥を伴いながらも、この方法をとってゆかねばならなかった事情を認めねばならない。そして、ヘスフスの過激な行動に対しではメランヒトン、ツヴィングリ、カルヴァン各派は一体となり、ことにウルジヌスとオレヴィアヌスの共同の努力を通して「信仰の共通の信条」であるハイデルベルク信仰問答が生まれてゆき、神の言の説教と教会政治の確立に向って行った。

第四節 聖餐論の梗概⁽⁴⁸⁾

聖餐論々争は16世紀初期に起り、1529年のマールブルク会談で頂点に達した。この会談はヘッセン伯フィリップが福音主義者の一致の必要を感じて開き、ルターとツヴィングリも戦線統

一を目指してほとんど合意に達したのであるが、最後の聖餐論の問題で結局訣裂してしまった。ドイツのプロテスタントのデノミネーションの原因もこゝにある。ルターは中世スコラ神学に存在した「物素」(Elements) の中にキリストの体が共に、真実に存在することを主張した。すなわち、物素の中に (in), 下に (sub), と共に (cum) キリストの体と血が実在するという「共在説」(Konsubstantiationslehre), 一名「実在説」を主張した。

一方、ツヴィングリ (Huldreich Zwingli 1484-1531) は物素にはどのような意味からもキリストの体と血は実在せず、「Hoc est…」(this is...) の「est」を「象徴する」(signify) の意味の記号にすぎないとして「象徴説」(Symbolism) の立場を主張した。

こゝで記憶しておかねばならないことはカルヴァンの立場である。彼はブッツァーと共に物素という地上の「しるし」を信仰をもって食するという立場をとり、同時に、十字架について甦った主イエス・キリストの体が聖霊の力によって高められ神の右にいたり、そこでキリストの血と肉に現実に、真実に与るのであると主張した。物素の中に主の体と血が実在することを拒否する点でツヴィングリの主張を活かし、聖霊によって真実に、現実に与るという点でルターの主張を活かそうとした。これが「靈的現臨説」(Spiritual Real Presence) と言われる教理である。1549年の「チューリッヒ一致信条」(Zurich Cansensus) でカルヴァンとツヴィングリ両派は一致し、ルター派とは訣別し、ルター派は1577年「和協信条」(Koncordienbuch) で自らの説を教義化して今日に至っている。

第五節 ハイデルベルク論争

1559年4月ハイデルベルクにある聖霊教会の副牧師クレビツは、ハイデルベルク大学に神学学士号をとるために聖餐に関する論文を提出した。その見解はカルヴァンの聖餐論にしたがった主張であった。そのために正牧師ヘスフスと対立することになった。1559年夏中、論争は荒れ狂った。フリードリッヒ三世は位について間もない頃国内の視察旅行に出たが、その不在の折正牧師と副牧師の両者は聖壇の前で聖餐杯を奪い合うという破廉恥な行為を展開し、かねてからの対立が表面化した。メランヒトンの平和的精神で宗教改革を進め、彼の重要な影響と度々の助言によって改革が進展して来たのであるが、今や決定的な段階に突入せんとしつつあった。フリードリッヒ三世は9月早々聖職者を招集しアウグスブルク信仰告白の第10条⁽⁴⁹⁾に忠実に平和を回復するように命じた。しかし、問題は簡単な解決をみるどころか、いよいよ対立の激しさを増して行った。問題点は「様態」(Mode) の問題である。ヘスフスを代表とする厳格なルター主義者は例によって「in, sub, cum」の定式を主張した。⁽⁵⁰⁾ これに対して、メランヒトンとカルヴァンは「Variata」の線で戦線の統一を図った。

フリードリッヒ三世はルター主義者の見解を嫌い、カルヴァン派の見解に次第に傾いて行き、1559年10月には選帝侯の指示で「平和は Variata の中にあり、すべての派はその第10条の定式によってとどまる」とディラーは言った。だが、もとよりヘスフスはそれに俄慢はできなかつた。

ところでフリードリッヒ三世はこのようなヘスフスを免職させたが、彼がいなくなつても教会がその動搖と争いから立ち直り、眞の平和が打ち建てられていないことに気付いた。そこでフリードリッヒ三世は神学的平和をもたらすためには信仰告白をより明確にしなければならないと感じ、かねてから除々に改革を進め、神学的には微細な点に立入ることなく、極端を避けるように勧めてくれていたメランヒトンに助言を求めた。これが「返答」(Responsio)⁽⁵¹⁾と言われるものである。この中で、メランヒトンは使徒パウロの線、すなわち「我々のさくパンはキリストとの交わり (communion) である」に単純に従い、平和と穏健さと聖書的単純性に立つことを助言し、スコラ的陰険さに注意するように勧めた。フリードリッヒ三世は、この「Responsio」を決定的な所論であると判断した。こゝに彼の態度はいよいよ明確な方向をたどつてゆくのである。「Responsio」の果した役割は大きい。しかし、それ自体がフリードリッヒの方向を決定したというよりは、彼の改革の姿勢に強力な支持を与えたと見るのが妥当であろう。彼の改革派への移行は結果としてであって、「Responsio」自体がそれを意図したものではない。

そこで、フリードリッヒ三世は当時すでに存在していた各派の代表者を集めて、正式の論争をさせて調停を試みようとした。しかし表面上は何ら得るところなく終ったことは、ある意味で当然のことであるが、実際には一つの決定的なことが見出されるのである。それがハイデルベルク論争の成果であり意義である。すなわち、フリードリッヒ三世をして現在の規定では事の進展は不可能であると痛感せしめ、教会のために新しく教理を明確にすること、それにはより聖書的なカルヴァン派の見解に基づいて改革を遂行してゆこうと決意せしめたことである。

このようなプファルツにおける改革派的傾向の進展に伴って、早くも1559年内に反動が起つた。かねてからブレンツは Variata の第10条に不満であり、キリストの遍在に好感をいだいていた。同年12月のシュツットガルト会議でブレンツ自らの筆による信仰告白が承認され、ルター派とカルヴァン派の聖餐論の分裂を定着させた。メランヒトンはブレンツの背教を悲しみ、自分が神学者の列から解放されたいと望んだ。その望みは1560年4月19日の死によってかなえられた。フリードリッヒが Responsio によって確信づけられ、いよいよ改革事業を精力的に推進せんとする矢先きのことであった。大きな支柱を失ったフリードリッヒ三世は以後自らの足で立ってゆかねばならなかった。メランヒトンの死と共に新たにルター派の厳格な保守主義者が抬頭し、それをドイツ諸侯が支持することと相俟つて、フリードリッヒ三世は前任者の自由なルター主義を継続してゆくことが不可能になった。身内の者はルター主義に止めようとした。折しも、1560年春娘の結婚式を機会に従弟のゴート伯とヴァイマール伯が宮廷説教者 メルリン (Mörlin) とステッセル (Stössel) を連れて神学論争を申し込んだ。フリードリッヒはボクウィヌスを選び5日間ラテン語による論争が行われた。ボクウィヌスはクレヴィッツの七テーゼを支持し、それが確信的であったのでフリードリッヒをして改革派の教理の採択に向わせた。

第六節 ナウムブルク論争とフリードリッヒの態度

フリードリッヒ三世は Rosponsio と上記二つの論争を通じて改革派の見解に一段と傾いた

が、やがて二つの問題意識をもった。第一は聖餐をどう解釈するか。第二は自己の見解を明確にすること。この問題意識に結論を与えることは自己の信仰的責務であると考え、得心するまで聖書研究に没頭した。そして、1561年頃までには徹底的研究の末、改革派的聖餐解釈こそ正しいとの結論に達した。この確信に基づき三人の神学者と三人の政治家から成る「長老会」(Consistory) を組織し、教会再建の任にあたらせた。

一方では、1560年8月全牧師に対して Variata に賛成し署名することを求め、拒否したものと免職とし、その後任には改革派の牧師によって補充された。その中でも最も代書的人物はオレヴィアヌスとウルジヌスである。これら二人に加えて、トレメリオ、ダティアヌスが招かれ改革派の教授団の強化が計られた。しかし、教会自体を本質的に根底から更新するには、単に否定的な仕事によるのではなく、本質的改革のためにはもっと積極的な新しい種の移植による古い毒麦の一掃が不可欠のことであった。

時に、1561年1月内外の動搖、警鐘の最中に、ナウムブルクにおいてルター派諸侯が全プロテスタントの統一のために、宗教改革の指導者と会議を開き、アウグスブルク信仰告白に新たに署名し直し、共同一致の感覚を取り戻そうとしていた。これが「ナウムブルク宗教会議」(Naumburger Fürstenstag) ある。しかし、底本に関する見解の相違から以前よりもひどい分裂をもたらす結果となった。ザクセンのアウグストゥス (Augustus) が1530年の原本は福音的統一点、Variata は原本の信すべき解釈との妥協案を出して辛じて一同署名し Variata の有効性の回復に努めた。しかしながら完全には判然とせず、真の問題解決にはならなかった。この会議を契機にフリードリッヒ三世は自らの確信を深め、純ルター派の圧力に抗しながら、カルヴァニスト神学者の助けを借りてプファルツの教会を力のかぎり、聖書に忠実な、公同的な、改革的な教会に建て直そうと努力した。「新しい信仰告白こそ最も必要なものであり、それはできるだけ多くの立場を一致せしめるものである」と共に、「平和的な性格をもち聖書の純粹な真理に根ざし」「各々の立場の確信を少しも妥協させないものでなければならない」とフリードリッヒ三世は考えた。⁽⁵²⁾ すなわち、妥協に基づく表面的、作為的教会合同でなく、真理である神の言にどこまでも根差した純粹な教会合同を目指した。その基礎となる信仰告白は「教理的基礎、青少年の教導、牧師教師の教導、説教、礼拝の主題の基礎」となる条件を兼備することが必要であった。これらの課題を満たすものは新しいカテキズムであり、その作成こそ今日の急務であると思った。⁽⁵³⁾ フリードリッヒ三世にとってプファルツの宗教改革は生涯の目標であり、の中でも信仰問答の制定は改革の中心的な仕事であった。そのために自ら人選に参画し、表面上は Variata を表明しつつ、内では死に至るまでハイデルベルク信仰問答をキリスト教信仰の不動の表明と確信していた。一般的に、彼はルター派の信条に反対でなかったが、彼はルター派より一層福音的に自由でありたかったのである。そこで、宗教改革に関する広大な権利とそれに対する召命感が、混乱せる自國に秩序と統一をもたらそうと彼をかりたてたのである。後に見るごとく、当時信仰問答が盛んであって、すでにいくつもの信仰問答が存していたが、プファルツの状況はある者はルターのものを用い、ある者はブレンツのもの、ある者は何も用い

ず、ある者は礼拝規定書 (Directory) を用いる有様で、既存のものはプロテカルツの特殊性にふさわしくなかった。

メランヒトン・カルヴァン派の線で「単に weeding process によってだけでなく、積極的な planting process によって」⁽⁵⁴⁾ 徹底的な改革をなし、自由の教会に新しい確固とした教理的基礎を供給するために二人の若い神学者に白羽の矢が立てられた。

第七節 著者

フリードリッヒ三世は自国の宗教改革を助け福音的信仰問答を用意すべく、その中心的な仕事をオレヴィアヌスとウルジヌスの若い二人の神学者に委託した。

この著者たちは二代目の改革者に属し、original reformer としての役割は演じていない。彼らは植えるよりも、養い育てる人物に属している。すでに彼らが生まれる以前にアウグスブルク信仰告白は世に出ており、ツヴィングリは悲命に死し、彼らが学生の頃にはルターはその活動を止め、成人に達したときにはメランヒトンとカルヴァンはその生涯の終りに近づいていた。上記の人々と比較するとき彼らは疑いもなく二代目であるが、その仕事の内容は使徒の延長線上にあり、彼らの生もまた使徒の延長線上にあった。

a) <Caspar Olevianus [Olewig] 1536-1585>

オレヴィアヌスはウルジヌスとほとんど同じ頃に生まれ同じ頃死去したウルジヌスのよき協力者であった。信仰問答の敬虔さ、教理、文体などは彼の協力なくしては今日われわれが手にするような書はおそらく存在しなかったであろうことを思うとき、オレヴィアヌスに対する感謝の思いはウルジヌスに劣るものではない。

1536年8月10日トリール (Treves) に生まれた。若しくて大学に入學し古典語の研鑽に努めた。この地で一人のすぐれた敬虔な司祭に出会い、イエス・キリストの贖罪が唯一の慰めであった。この時の経験が彼の生涯を静かに決定して行った。彼は喜びの感情をもって自らの内に真の救いの知識への熱情の燃え立つのを感じた。そういう自分を感じながら、古典学の仕上げのためにパリに行った。更に1550年から57年までカルヴァンと同じように法律をオルレアン (Orleans), ブールジ (Bourges) で学んで法律家としての道を進んだ。しかし、一方ではブールジで盛んになりつつあった改革派のサークルにひきつけられて行った。

1556年この町で知り合ったフリードリッヒ三世の息子と数人の仲間と共にボートで遊んでいた。水中で必死にもがきながら、もし自分が助けられたら生まれ故郷で福音の最中に転覆した。水中で必死にもがきながら、もし自分が助けられたら生まれ故郷で福音の使者になると神に真剣に誓った。彼は若き王子の召使いに助けられたが王子は死んだ。彼は誓いを果たすべく聖書の研究に没頭した。まさに、ルターの姿を髣髴とさせる出来事であった。法学の学位をとったが、すでに法律家としての魅力を失い、日々に神の召しの声を聞く自分を感じた。そこで、彼はジュネーヴのカルヴァンの許にゆき直接神学を学んだ。チューリッヒにも行きブリンガー (Johann Heinrich Bullinger 1504-1575) とマーター (Peter Martyr 1500-1562)⁽⁵⁶⁾ と知り合った。さらに、ローザンヌではカルヴァンの勧めで福音主義信仰を公

けに告白し、当地でギリシャ語を教えていたベザ (Theodore de Bèze 1519-1605) に出会った。ベザは彼にすぐ故郷に帰り福音主義を宣教するように勧め、彼はそれに従った。トリールの町はカトリックの強い町であったが、力強く証した。彼は自分の立場をアウグスブルク和議の保護下に置くよう要求したが、カトリック側は拒んだ。彼の影響は顕著に現われセント・ヤコブ教会はみるみるうちに狭くなった。そこで、大司教は自己のもつ司法権を利用して軍隊で鎮圧した。そのためにオレヴィアヌスと彼に従う者たちは投獄された。彼は自分がアウグスブルク信仰告白の線に沿って神のみ前で福音を説いて来たことを確信していた。多くの者が火刑に会ったが、フリードリッヒ三世の強力な仲裁で1560年1月に釈放された。釈放後直ぐハイデルベルクに行き宮廷説教者となり、教会委員会のメンバーともなった。明澄な信仰とすぐれた説教と強靭な性格により、宗教改革の次の時代を指導した。学問的にはウルジヌスに劣るが、説教者として、教会政治に関してはウルジヌスに優っていた。彼の「恵みの契約概念」はコッケイウス (Coccejus) やランペ (Lampe) などの契約神学の先駆をなすものと考えられる。⁽⁵⁷⁾ 彼の重要な作品は、ジュネーヴをモデルにした「プファルツ教会規定」(Kirchenordnung der Kurpfalz)⁽⁵⁸⁾ である。フリードリッヒ三世の死後はルター派が抬頭したためハイデルベルクには居れなくなり、ベルレブルク、ヘルボルンなどで神学教授、説教者として活躍した。

b) <Zacharias Ursinus [Bar] 1534-1583>

1534年7月18日ブレスラウ (Breslau) に生まれた。1550年16才でヴィッテンベルク大学に送られ1557年まで直接メランヒトンに導かれるとともにウルジヌス自身も師に激しく魅せられ最後まで最もよき弟子であった。詩、哲学、古典文学、神学を修めたこの時期が彼を決定づけ、その神学は基本的にメランヒトンの線で貫かれてゆくことになった。彼の師メランヒトンに対する思いがどれほどのものであったかは、次の言葉からうかがえる。「フィリップが語ると、私はもはや他のことを考えることはできないし、敢えて考えようともしなかった」。

1557年にはヴォルムスの宗教会議に師と共に出席し、その後、師と別れてハイデルベルク、ストラスブルク、バーゼル、ローザンヌ、ジュネーヴという改革派の中心地を旅し、改革派神学の偉大な人物たちと知己を得た。ことにプリンガー、マーター、ベザ、カルヴァンの感化は大きかった。と同時に、彼自身の性格と能力に対するよき印象を彼らのうちに残した。カルヴァンは自分の作品のコピーを彼にプレゼントしたほどである。この旅でウルジヌスは決定的に改革派の線上に立ち、メランヒトン・カルヴァン的神学が確立した。

この旅の意義は単にウルジヌス一個人に対する大きな感化にとどまらず、ハイデルベルク信仰問答に結晶したことを思うとき、歴史的とも言える旅であった。おそらく、彼が途中師と別れてこの旅をしなかったらハイデルベルク信仰問答の誕生もなかったであろうし、またドイツ改革派教会の生成も別の方向をたどっていたことであろう。

旅を終えてからパリに行きフランス語とヒブル語をみがき、再びチューリッヒでプリンガーマーターと親交を結び、その後の厚い信頼関係はゆるがないものとなった。1558年9月ブレスラウの「エリザベス高等学校」(Elizabeth Gymnasium) の教授に迎えられ神学教育の基礎と

して、メランヒトンの「秩序の指針」(Examen Ordinandorum) を用いた。彼はこの地に自己の生涯を託そうとした。しかし、時は丁度全ルター派教会が聖餐に関する神学論争で新しく立上がり、ドイツを揺り動かしはじめたときであった。ウルジヌスはメランヒトンや他の改革派の人々との関係からクリプトカルヴァン主義者とみなされたので、小冊子をもって自己防衛し、メランヒトンとの一致を公けにした。それはウルジヌスの最初の神学論文であった。そのため身辺に追害が強まり、元来争いを好まない性質も手伝ってチューリッヒへ行くことを決意し、師メランヒトンの死によって決意の実現は早くなかった。チューリッヒではマーターの保護の許で神学活動をした。この時、だめ押しのようにマーターによって改革派の神学に導かれた。しかし、神は彼の固有の活動の場をプファルツに用意していた。1561年夏、フリードリッヒ三世はマーターにハイデルベルクへ来るよう招いた。種々の理由から断わり、その代わりにウルジヌスを推した。ウルジヌスは躊躇した。エリザベス高等学校で静かに学究生活を送ることを望んだからである。しかしながら、真実のキリスト者がそうであるように、彼は神の召しの声、内に感ずる義務の声に従った。1561年9月ハイデルベルクの「Colloquim Sapientiae」の主任に28才の若さで任命された。後年ハイデルベルク大学教授にもなり、1576年フリードリッヒ三世が世を去るまで漸次、偉大な教会闘争の中心の位置に置かれてゆくと共に、彼自身も激しい戦いの中を熱心に倦まず自らの信仰とフリードリッヒ三世への誠実な協力に生きた。

フリードリッヒ三世死後、ルター主義が支配したため解職となり国外追放となった。そこで、フリードリッヒの末子カシミール(John Casimir)の保護を受けノイスタットで神学教育に従事し、カシミールにも強い影響を与え、カシミールはやがて位につくや改革派教会再建に力をつくした。ウルジヌスのキリストに対する献身はハイデルベルク信仰問答の問答1に如実に示されている。彼の主要作品はハイデルベルク信仰問答書とその註解書⁽⁵⁹⁾である。

第八節 制定と発布

二人の主たる働きから成る信仰問答は、1562年12月フリートリッヒ三世によって召集された教職会議に提出された。教授団側からボクヴィム、トレメリウス、ウルジヌス、長老会側からエラストゥス、ディラー、オレヴィアヌスらが最終的な準備に従事協力した。この会議で正式に採択され、1563年1月19日選帝侯の序文を添えて発布された。従って、一人の著者による作品ではなくて、共同体の作品である。オレヴィアヌスのベザに宛てた手紙に「私はこの作品をすべての名においてあなたに贈る」⁽⁶⁰⁾とあり、プリンガーに宛てた手紙で「これは一人の人の思想でなく、多くの人々の聖なる思想の集積である」⁽⁶¹⁾と書いている。

発布された信仰問答は直ちに事実上、同国の他の信仰問答に代えられ、さらに全改革派教会の同意を獲ち得ると共に、オランダ・スコットランドなどで「神のみ靈の特別な類いなき感化の実り」⁽⁶²⁾として歓迎され、広く宗教改革の世界で用いられて行った。

同年中に小さな加筆が加えられて第四版を出したが、その過程を簡単に見ておきたい。第1版では、カルヴァンの「信仰の手引き」を想い起させるように、52聖日には分けられていなか

った。129問答という形は1573年まで待たねばならなかった。第2版では、問題の問答80のミサが有罪であるとするよう選帝侯から命ぜられたが、そのときは明確な形をとらず、第3版で明らかとなり、第4版で今日のような姿をとった。それは1562年9月17日のトrento総会議が「ミサの犠牲」(decretum de sacrificio missae)を肯定したことへの抗議であった。⁽⁶³⁾

第4版で完全な姿をとるとともに「プファルツ教会規定」(Kirchenordnung der Kurpfalz)⁽⁶⁴⁾の成立に伴って正式にその中に編入された。ルター、カルヴァン、ベザ、ラスコ、ブレンツなどの信仰問答のごとく、一個の独立した書物ではなく、教会規定の一部であったという事実が、本信仰問答の一つの独特な点である。この教会規定は「説教前と説教のための祈禱」「教理と説教について」「洗礼式文」「信仰問答について」そして「信仰問答」がつづいている。その後に、種々の地位に関する聖句が並んでいる。さらに問答の要綱、聖餐の準備、聖餐について、終りに「信仰問答についての説教の後の祈禱」など種々の場合の祈りが記されている。すなわち、「教会統一と礼拝統一のために」配慮され、「教会の特別な会員」の資格において発布された教会規定の中で、洗礼のための式文と聖餐のための式文との間に信仰問答が置かれている。ということは、示された恩寵と示さるべき恩寵の間の途上に配列され、礼典に不可欠な構成要素を成していく、このような基礎づけと終末の間におけるキリスト教生活について教えるのが信仰問答である。ニーゼルはこの点を次のように言っている。「このように、教理と礼拝順序とが不可分離一体の関係にあることが明らかになるのみでなく、この信仰問答は教会と学校における教育と聖礼典及び礼拝の一切の執行との規範を表わすべきものである」。⁽⁶⁵⁾

第九節 マールブルク論争—信仰問答の普及とその反動

信仰問答が広範な賛意と支持を得たと同時に、全ドイツを動搖せしめる激しい反動にも直面せねばならなかった。信仰問答が発布されて間もなく、皇帝マクシミリアン二世(Maximilian II)はその成立事情を知り、それがアウグスブルク信仰告白と宗教和議に矛盾し、その限界を越える危険なものであると思い、ひどくフリードリッヒ三世を悩ましはじめた。本格的な反撃がルター派からやって来た。彼らにとって他の如何なる宗教的定式も認められないゆえに、ハイデルベルク信仰問答の発布は、自分たちに対する一つの宣戦布告に思えたのである。1563年5月と7月の2回にわたり、神学者でないルター派諸侯から反撃がやって来た。その諸侯とはバーデンのチャールス、ヴュルテンベルクのクリストファー、ツヴァイブリッケンのウォルフガングである。彼らは「助言」(Anweisung)という長い手紙で和議からの逸脱の危険を警告した。1563年9月フリードリッヒ三世は、信仰問答が聖書と改変信条とに全く一致する旨回答し、動搖させられなかった。

新しい攻撃は、名高い闘争のチャンピオン・フラキウス(Mathias Flacius)が1563年末「反駁」(die Wiederlegung)⁽⁶⁶⁾なる文書で、また1564年春にはヘスフスが「真の警告」(True Warnung)という文書をもって攻めて来た。さらにブレンツ、アンドレーエ(Andreas)などが鋭い批判を加え、アルベルトウス(Laurentius Albertus)はハイデルベルク側を新し

い病源体とみなした。

これらの批判に筆をもって弁護にあたったのは、フリードリッヒ三世の権威と神学教授団を背景としたウルジヌスであった。1564年「弁明」(Rechtfertigung)なる文書で再反論した。こうした応酬の中で信仰問答は守られ、以前にも増してその権威をプファルツに示していった。

しかし、フリードリッヒ三世の政治的危機は増大した。彼の改革派への傾向が1555年の保護範囲を越えると諸侯から思われたからである。そう思われることは領主にとってはとりわけ危険なことであった。

ところで、さきのフリードリッヒ三世の弁明でも満足しない三諸侯は、1564年論争を開くことを求めた。その結果開かれたのが「マールブルク論争」(Marburger Religionsgespräch)⁽⁶⁷⁾である。この論争は1566年のアウグスブルク国会でのフリードリッヒ三世の劇的な弁明で最高潮に達する論戦の端緒であった。この論戦で三諸侯を中心とする反対派がねらったことは、表面上は教理の共通の立脚地の発見とその定着化であったが、その実はプファルツを宗教和議での宗教上の特権、強いては政治的特権からはずし、併せてフリードリッヒ三世をも失脚させることにあった。

論争に集まった双方の代表は、ハイデルベルク側は、フリードリッヒ三世、オレヴィアヌス、ウルジヌス、ボクウィヌス。ヴュルテンベルク側は、クリストファー伯、ブレンツ、アンドレーエであった。その中の代表はウルジヌスとアンドレーエであった。主たる論題は二つであった。第一は「キリストの遍在」、第二は「聖餐制定語の解釈」であった。歴史の伝えるところによれば、早くも三日目の4月18日(木)には双方が自派の見解に署名し、自ら勝利を宣して何ら結論の出ぬまゝ訣別した。訣別後は文書（これを Epitome と言う）攻撃が盛んになった。一段と分裂状態はひどくなり、教会の平和と一致はかき乱された。1565年と1566年の2回にわたりハイデルベルク側はヴュルテンベルク側の偏見的 Epitome に批判を加えた。一方では、信仰問答は学校で教えられ、大学で講義され、大いに普及して行った。

第十節 アウグスブルク議会—改革派の基盤の確立

いよいよ雌雄を決すべきときが来た。1566年春、ドイツ帝国議会が開かれることになったからである。この議会においてハイデルベルク信仰問答がアウグスブルク信仰告白と一致しないことが確定すれば、プファルツを皇帝が取り上げる権利をもっていた。ナウムブルク会議以来、ルター派諸侯はこのことの実現を一日千秋の思いで待っていた。20年前、ザクセンのフリードリッヒがその信仰のゆえに断罪に会った⁽⁶⁸⁾ことから、肉親たちはフリードリッヒ三世の国会への出頭を思い止らせようとした。しかし、三世の心は動かなかった。神に対する不動の確信をもち、キリスト教ヒロイズムをもち、主イエスに対する証人として世界の前に立つべく決意した。国会へ出頭するに際して、決然として次のように言った。

「国会に私のために危険が備えられていようとも、私は慰めと希望に満ちた天の父における

確信をもっている。み父はこの末の世に私をみ力の器として用い、単に言葉においてだけでなく、行為においても真理においても、ローマ帝国に対する告白をなさしめたもう神が、今もなおすべ治め給うことを確信している。もし、私のみ父にいます神が私をお用いになることを喜ばれるなら、たとい私が価として血を流さねばならないとしても、私はこの殉教を人生においても、永遠の生においても感謝しつくすことのできない光栄と考えたい」⁽⁶⁹⁾と。

ただ一人の選帝侯の支持もなく、1566年5月14日聖書とアウグスブルク信仰告白（Variata）をもって国会に出頭した。彼にとって、この二つだけが戦いの武器であった。彼の弁明は簡潔で勇敢で明確であり確信に満ちていた。その弁明は単なる個人的統治権と生命をかけた弁明にとどまるものではなく、ドイツにおける全改革派教会の運命をもかける弁明であった。

議会におけるフリードリッヒ三世の弁明は次の三点が主たる内容をなしていた。第一、アウグスブルク信仰告白からのフリードリッヒ三世の逸脱への疑いに対する弁明。第二、カルヴァン主義者であるとの疑いに対する弁明。第三、ハイデルベルク信仰問答のアウグスブルク信仰告白からの逸脱の疑いに対する弁明。以上三点から成っていた。⁽⁷⁰⁾

敬虔なみごとな弁明は満場を圧倒した。死の静けさが終始支配していた。国会における三世の姿はウォルムスの国会において「我こそに立つ」と弁明したルターの姿に優るとも劣らない姿を髣髴とさせるものであった。皇帝はフリードリッヒ三世とその信仰問答がアウグスブルク信仰告白と和議とに抵触するものでなく、その基準の本質にかなっていることを承認した。この国会での出来事は、それが法的保証を伴う正式決定ではないにせよ、事実上、実質的に本信仰問答と改革派を公認し、その存在を承認したことを意味するものであった。

第十一節 教会規定

実際家としてすぐれていたオレヴィアヌスは、かねてから教会の健全な運営と成長のために健全な制度組織と教会規定の導入とその実施に努めた。すでに1560年には、同年2月議会を通ったジュネーヴの教会規定（Ordnances）の教示を乞うている。それに対して、1560年11月25日カルヴァンは返書を添えて希望に応えている。新しい教会規定の導入は少なからぬ反響を呼び起し、軌道に乗るまでにかなりの時間を必要とした。アウグスブルク国会の勝利は、オレヴィアヌスにとって、プファルツに自分の確信する教会規定の実施計画を遂行する好機が今到来したことを確信させ、この目的のために激しい情熱をもって自己のすべてを傾注した。しかし、未だ厳密にジュネーヴ教会の規定にならってプファルツの教会を育成せんとする彼の熱意も実施の困難性を学ばねばならなかった。それは次の二つの理由による。第一点は、ドイツは1555年以来「領主の宗教は領民の宗教」（Cujus regio, ejus religio）の原則が確立したため、多くの場所で教会が領邦国家の支配下に落ち、国家教会（Landeskirche）となっていた。したがって、教会は「領主の機関」であり、国家がその諸機能の一つたる教会的機能を行使する機関の一つにすぎなかった。ルター派地方には「自律的な自治体としての Consistore という理念はついに生成しなかった」⁽⁷¹⁾と言われるゆえである。ジュネーヴのカルヴァンの死闘と言っ

ても過言ではない戦いは、まさに教会を国家から独立させ、神のみ言のみが支配する自律の機関とするための戦いであった。国教会という限度内での自律と独立という基盤の一一致の上に成り立つ告白教会（Bekenntniskirche）の性格を獲得することであった。その組織・規定に忠実であらんとするプファルツでのオレヴィアヌスの戦いが小さくないものであることは明白である。

第二点は、市民の社会的条件にあった。古い体制下では司祭たちはいたるところで社会道徳の堕落を見てみぬふりをした。「彼らは姦通者であるか、醉漢か、盜人か、嘘つきであるという事実がオレヴィアヌスをして「教会の特権」の享受を拒ませた」⁽⁷²⁾。ここから市民の生活も推察できよう。それゆえ、ジュネーヴ教会式の規定実施が物議を起したことは不思議でない。オレヴィアヌスは訓練の不可欠性を強く感じた。それは「規定のないところに教会はない」とのカルヴァンの不動の信念の線上に立脚している。

オレヴィアヌスの意向はイギリス人ヴィサース（George Withers）によって支持された。これはハイデルベルクにセンセーションを起した。カルヴァン的考え方の人はオレヴィアヌスの周りに、反対の人はエラストゥスの周りに集まった。エラストゥスは強く世俗の政府による訓練を主張してゆづらなかった。エラストゥスはプリンガーに手紙を送り、間接的な方法を用いてオレヴィアヌスやフリードリッヒ三世らの主張を動かそうとした。このように「教会の自律性」に反対し、国家による教会統治を主張する立場を以て「エラスティアニズム」（Erastianism）と呼んでいる。一方、フリードリッヒ三世は法令を出し、全ての信徒総会に「Consistories (Presbyterian)」を任命し、彼らに教会訓練の自主的実施を託すべきであると命じた。こうしたカルヴァン的教会規定は1572年12月23日完全実施に移された。

第五章 プファルツの改革派教会の性格

ひと口に改革派教会（Reformierte Kirche）と言うが、それには二つの意味がある。広義には、1577年までカトリック教会に対してプロテスタント原理⁽⁷³⁾に立脚するものが、自らを改革派教会に属するものと考えた。しかし、1577年にルター派が、律法と福音、信仰と善き業、聖餐、自由意志、キリストの位格などの問題について自らの立場を「和協信条」(Formula Concordiae) に制定し、カルヴァン派、フィリップ派などの主張を斥けて、ドイツの偉大な改革者ルターの名前を用い、より厳格に自らの派を規定して以来、今日用いている「改革派」の名称は、より狭義に用いられるようになった。そこで1577年以来「改革派」なる名称は、ルター派教会が宗教改革の目的を十分に完遂していないという批判と関連して「根本的に徹底した改革」(Dieradikaledurchgefuehrte Reformation) の意味でカルヴァン派教会の名称として固定した。

では、カルヴァン的原理とは何か。出村氏はトレルチに従って次のようにまとめている。⁽⁷⁴⁾ 「それは〈教会の独立性〉〈代表選挙性の確立〉〈信徒の中から正当に選出された代表による教会統治〉〈教職と信徒の対等性〉〈聖餐式毎の教会の自己検討〉などである」。「教会の独立

性」は「国教会」の限度内での自律と独立であり、同時に「告白教会」の性格を備えた両者の一致の性格をもったものであり、「自治制の確立」は神の言への服従という意味での権威主義的なものであり、「教会の聖潔」と「聖なる教会の理念」とは教会の不斷の自己検討の行為そのもの、「過程の中の聖き」(Heiligkeit im Werden) に外ならないものであった。この意味で、神の言によって建てられ、規制され、神の言によって「絶えず新たに改革される教会」がカルヴァン的教会の姿である。

では、プファルツの教会は疑いもなく改革派教会となつたが、それはジュネーヴでのカルヴァン的原理をそのまま、移植したものであろうか。確かに、ジュネーヴの組織、規定を導入・実施した。しかし、その事実をもって直ちにカルヴァン的と判断することは性急にすぎるであろう。われわれはこゝに、プファルツにおけるメランヒトンの位置とその役割について注意を指摘しなければならない。1545年以来、プファルツの選帝侯のよき助言者として宗教問題の全般にわたって助言をし、少なからぬ影響力を与えて来たことはすでに見た通りである。信仰問答の内容に決定的役割を果したのは、メランヒトンの高弟ウルジヌスであった。

一方、フリードリッヒ三世時代、ジュネーヴではカルヴァンが「およそ能う限り非民主的であり権威的」に精力的な活動をしていた。その名声はドイツにも広く知られたが、ルター主義のドイツでは、その神政政治的行き方に好感はもたれなかった。1564年4月3日、オレヴィアヌスがカルヴァンにハイデルベルク信仰問答を贈った際に、次のように言っていることからもその事情が知られる。⁽⁷⁵⁾

「ウルジヌがジュネーヴ教会信仰問答を訳したが、あなたの名とジュネーヴの名をドイツ人が読むことを好まないために取り除きました」。

従つて、カルヴァン的改革派原理への好意とその実践は、そのまゝでは実践できる条件下になかった。すでに、メランヒトンの助言に沿つて神学的には微細な点に立入らず、稳健に事を進めて來た。それゆえに、厳密な意味でプファルツの改革派教会がカルヴィニストになったのではない。しかばと/or/言って、メランヒトン主義を選択したのでもない。それは「メランヒトン・カルヴァン主義の改革派教会」と言わねばならない。その場合、カルヴァン的原理がやはり中核をなしていたと見ねばならない。しかし、メランヒトン・カルヴァン主義というものが、カルヴァン的原理をメランヒトン的精神というオブラーートでただ包んだという意味ではなく、言葉の正しい意味で、両者の精神が調和的に融合して生成されたのがハイデルベルク信仰問答であり、その基本的原理に立脚して建てられて行つたのがプファルツの改革派教会であった。

名称は1577年に固定したが、プファルツにはじまる改革派教会がドイツという地で法的な保証を受けて存在の権利を獲得したのは、三十年戦争の終結に伴うウェストファリヤ条約の締結を待たねばならない。フリードリッヒ三世をはじめとするオレヴィアヌス、ウルジヌスなどは、当時の純ルター派の半ば偶像崇拜的党派心を克服し、真に神の言によって、徹底的に、公同的(Catholic), 改革的(Reformed)な教会を打ち建てるようとした。その意味で、ハイデルベルク信仰問答の信仰は、あえて「改革派的カトリシズム」(Reformed Catholicism)と言えよう。

教会とその本質形態を聖書に見出される神の言に基づけようとした。それが信仰問答及び教会規定の歴史的意義であった。宗教改革の根本原理としての聖書中心主義とはこうした事情を指すものと言えよう。

フリードリッヒ三世、オレヴィアヌス、ウルジヌスが、たとえメランヒトン、カルヴァンのエピゴーネンであったとしても、彼らがそうであったように聖書の、神の言のエピゴーネンであったのであり、どこまでも聖書の神の言への自由な徹底的服従こそ彼らの根本的志向であった。それはキリスト・イエスに把えられた者の「核心」(Sache)への献身の姿であり、それがまたわれわれの在るべき姿でなければならないのである。

※今回は紙幅の制約上、信仰問答の内容の考察はできなかった。この点は次の機会にしたい。

(註)

- (1) 1806年ナポレオンは西南ドイツ16ヶ国を併合して「ライン連邦」を組織し、自らその保護者となつた。秀村欣二「世界史」(学生社1958²) 227-8頁
- (2) 首都としての期間は1231-1720年までである。
- (3) 「免償の効力を明らかにするための提題」(Die 95 Thesen-Disputatio pro declaratione virtutis indulgentiarum)
- (4) 1491-1552、ドイツ人神学者、ストラスブルクの宗教改革者、1506年ドミニコ会に入るが、エラスムスの影響を受け、1518年ハイデルベルク論争におけるルターの主張に共鳴して1521年修道会を脱し、改革運動に加わった人。1523年、ストラスブルールター主義を説いて宗教改革を導入、聖餐論ではツヴィングリに近く、四都市信仰告白(Confessio Tetrapolitiana)を起草、ツヴィングリの死後、スイスと南ドイツの改革派教会の指導者となる。
- (5) 1499-1570、ルター派神学者、ヴエルランベルクの宗教改革者、聖餐論ではエコランパディウスに反対し、キリストの実在的現在説を主張。
- (6) 詳細不明。
- (7) 1356頃-1416、ボヘミアの宗教改革者、フスの友人で同志。フスを助けて改革運動に活躍、教会の腐敗、聖職者の堕落をつき、1415年コンスタンツ総会議で所信の撤回を拒み1516年5月火刑
- (8) 1420頃-1489、オランダの神学者、詳しくは不明。
- (9) 1369頃-1415、15世紀ボヘミアの宗教改革の先駆者、イギリスのウィックリフの影響をうけ救靈予定説を説き、教会と聖職者の堕落をつき、そのために45ヶ条の教説が1403年、異端とされた。1415年コンスタンツ総会議での所信取消しを拒否したため1516火刑。
- (10) Hundeshagen,C.B. "The city and university of Heidelberg in the tercentenary monument in commemoration of the three hundred anniversary of the Heidelberg Catechism p.p48-49.
- (11) 1523-33年の間に Hermann, Simon Gynaeus, Jacob Ulicyellなど当時のすぐれた言語学者がハイデルベルクに古典研究を再興すべく招かれたが、同僚の特権意識に不満をもち大学を去る。多くの学生達も同時に去り、ヴィッテンベルクやチュービンゲンに移った。
- (12) ヴォルムスの会議ではルターの側に立ったと言われる。1532年のニュールンベルクの宗教和議では積極的役割を果した。
- (13) 皇帝カール5世の新教圧迫に対抗するドイツ福音主義諸侯を都市ガシュマルカルデンで結成した同盟、消長幾変遷を経て、パッサウ条約(1552)を経て、1545年のアウグスブルク講和で一応の結着がついた。
- (14) ドイツの宗教改革者、本名は Schwartzerd(黒い土)それをギリシャ語化してメランヒトンと自ら呼ぶほど人文主義的素養が豊かであった。Loci Communes(1521) アウグスブルク信仰告白(1530)などが代表作。/ 1971年6月 R.Stupperich の「Melanchthon」が邦訳されている(聖文)

舍 倉塚平訳)

- (15) 1548年6月30日に成立、内容はローマ教会側に有利となり、信仰・礼拝形成共に従来通りとされた。カール五世はこれを国法とし、ドイツ南部に対しても武力で強要した。
- (16) シュマルカルデン戦争でプロテスタント側を裏切ったザクセン公モーリッツが悔い改め、*Interim* に猛反対の北ドイツ諸侯と密約してカール五世の人気後退の時をみて、インスブルックで皇帝を刺した。その結果パッサウで和議成立、1545年の状態に教会の状態は戻った。
- (17) 皇帝とプロテスタント諸侯との講和、アウグスブルク信仰告白を保持する教会の存在を認めながら、ツヴィングリ及びカルヴァン両派は除外、*Cujus regio, ejus religio* の原則が確立、こゝに新旧教会の講和が一応成立。
- (18) Hundeshagen op. cit, p.53. ちなみに、1528-29年にかけてルターはザクセン領内の教会事情を調べてみて明らかになったことは、ことに田舎では主の祈りや使徒信条さえ知らないものが多いことであった。このキリスト教知識の貧困は、あながちローマ教会の責任とばかり言えない民衆教導の欠如にあると痛感し、その結果生まれたのが「ドイツ信仰問答」である。ルターの教理教育に対する深い認識がこゝにあった。それを縮少したのが「小教理問答」である。
- (19) ルターが中世的な修道院から出たのに対して、イスの宗教改革運動は最初から人文主義的精神が強く、ツヴィングリがその代表(1484-1531)。聖餐の制定語 *Hoc est corpus meum* の「est」は「象徴する」であると解しルターと訛別。神の絶対的超越性を強調した。ルターの実在説は信仰者の主体を超えた純客体としての「物素」たるパンとブドー酒においてキリストは実在するとの説、そこに救いの確かさを求める。
- (20) 昭和32年、新教出版社より邦訳、藤田孫太郎訳。
- (21) ローマ・カトリックの正統教理。物素は偶有性を有するが、その実体はキリストの血と肉に全く実体と化するとの教理、1215年の第4ラテラン会議以後にこの教義完成。
- (22) ストラスブルク、メミンゲン、コンスタンツ、リンダウの四都市同盟、聖餐論ではカルヴァン的。
- (23) Ebrard, "Melanchthon" in the tercentenary monument p.97. / Hagenbach, K.R "History of the Reformation in Germany and Switzerland chiefly" Vol. I
- (24) Hagenbach, K.R. op. cit., pp.365-375. エコランパディウスはテルトゥリアヌス、クリソストムス、アウグスティヌスなど教会教父の研究から物素を彼らが *avtitypa* と呼んだと証明した。したがって、聖餐は見えるものから見えないものへとわれわれを尊くように意図されたものである。「これはわたしの体なり」は「この岩はキリストなり」ということと同じであって、ルターの理解は単純なサクラメント制定語を逸脱している。しかし、またツヴィングリなどの考えでゆくと聖餐にキリストがいまさなくなる。ルターは制定語を重んじすぎ、ツヴィングリは軽んじすぎると考えた。
- (25) Ebrard, op. cit., p.98
- (26) Thompson, B. "Historical Background of the Catechism" in Essays on the Heidelberg Catechism (United Church Press 1963) p.12.
- (27) 信条集前篇(新教出版社、キリスト教古典叢書I 1955) 15-53頁、「パンとブドー酒という形態の下に実際に現在し…」を改めて「パンとブドー酒と共に実際に交わる」とした。
- (28) ルター派と南ドイツのツヴィングリ派牧師団との交渉をまとめた1536年の協定。内容は実質的にルター的であるが、キリスト遍在は主張されていない。
- (29) ルター派神学者、生涯ルター的信仰の保持に努力した。カルヴァン主義を攻撃することでも徹底した。
- (30) ハンブルクのルター派神学者、ヴィッテンベルクでメランヒトン・ヤルターから学ぶ。厳格なルター主義者としてメランヒトンに反対し、カルヴァンとも文書で論争した。和協信条は彼に負うところ大きい。
- (31) Thompson, op. cit., pp.15-16

- (32) Schaff, P. "The Creeds of Christendom" Vol. VI p.531(1911² New York).
- (33) ハイデルベルクのツヴィングリ主義神学者。医者でもあった。ハイデルベルク信仰問答の最終的調整に参与し、執筆者の一人に数えられている。教会政治の問題ではオレヴィアヌスと対立し、教会の国家主権、従属を主張した。ために、その種の考え方を彼の名にちなんでエラストウス主義と呼ばれる。すなわち、長老会から行政権、裁判権を排除し、教会問題の処理にあたって国家の支配権を認める考え方。
- (34) 別名“ガリア信仰告白”という。カルヴァンと弟子アントワーヌ・ド・シャンディヴの草案に基づき、カルヴァンの教理を最もよく要約したもの、邦訳は信条集前篇 313—329頁。(新教出版社) 8章40条から成っている。
- (35) この信条はゲッティンゲンのハーゲンが聖餐に関するスイス的見解を述べたのに対して召集されたシュツットガルト会議でブレンツによって提出、公認されたルターの聖餐論を告白したもの。メランヒトンはブレンツの背教を悲しんだと言われている。
- (36) 起草者の代表はスコットランドの宗教改革者 John knox(1505-72)。本信条は改革の精神と殉教の熱情にあふれている。教皇教会に対して真の教会の印は三つであるとし、福音の説教と聖礼典の正しい執行と教会訓練としたことはカルヴァン主義教会の特徴を明示したものである。1647年ウェストミンスター信仰告白のできるまでの約 100 年間信仰と教理の基準となった。邦訳は信条集前篇293—311頁、全体は25条より成る。
- (37) Guido de Bres (Guy de Bray) ギイ・ド・ブレイ、ネーデルラントの宗教改革者で、この信条の起草者、カトリックから改革派への改宗者、1619年ドルト総会以後は、ハイデルベルク信仰問答とともに、オランダとベルギーの改革派の信仰告白となる。邦訳は信条集前篇331—357頁、37条より成る。
- (38) 出村彰 “ジュネーヴ教会規定の研究” 「神学」 X V III 69頁。 (東京神学大学)
- (39) 同 上 「神学」 X V II 119頁。
- (40) 「キリスト教大辞典」(教文館1963) 932 頁・フリードリッヒ三世の項において、「妻マリアの影響でカルヴァン主義に好意をいだき…」とあるのは誤りである。
- (41) イグナチオ・ロヨラ (Ignatio Loyola 1491-1556) の率いた会で、あらゆる手段をもって法皇の教会を支持し、プロテスタン主義を覆滅するために世界的な運動を試みた。当時、この運動に対して信仰的に善戦したのはカルヴァン主義の教会のみであった。cf. 石原謙「基督教史」(岩波 1934¹) 251—252頁、なお同氏「キリスト教の源流」(岩波 1973) 下巻 510頁以下参照。
- (42) 神学教授で Kirchenrath の一員、ハインリッヒの顧問をしていた。その富、その職務及び敏腕で当時大いに影響力があった。
- (43) 以前はアウグスティヌス派修道院の副院長、後シュパイエルの説教者となる。三回にわたり皇帝の命令でこの自由市から追放され、1548年にバーゼルへゆき、1553年ハインリッヒによって宮廷説教者となり、1556年ハインリッヒと共にハイデルベルクに来た。名声を博して1570年に死去。
- (44) ジュネーヴで神学と法学を学ぶ。フリードリッヒ三世に大変重んじられ1560年若冠29才で教会委員会 (Kirchenrath) の長に任せられた。
- (45) 1510-80、ユダヤ人の家に生まれた聖書学者、後年改革派のプロテスタン主義に改宗した。ストラスブル、ケンブリッジ、ハイデルベルク、セダンなどの各大学でヒブル語と旧約学を教えた。最大の業績はヒブル語聖書のラテン語訳。
- (46) 1531/32-1588/90、ネーデルラントの宗教改革者、はじめはカルメル会修道院に入会したが、後カルヴァン主義に改宗した。
- (47) Moltonmann, J.「The origin and structure of the reformed church in Germany」(Reformed and presbyterian world, Sap. 1962. Vol. XXVIII No3 p.108)
- (48) Curtis, W. A., "History of Creed and Confession of Faith" (Edinburgh T&T Clark 1911) pp.215-217. Lindsay, T. M., "A history of the Reformation" (New York 1906) Vol. I p.352-359. 北森嘉蔵「宗教改革の神学」(新教出版社1960) 66-70頁。

- (49) 信条集前篇、23頁、「主の晩餐について」
- (50) Williard, G.W., "The commentary of Dr. Zacharianus on the Heidelberg Catechism" (W.M. B. Erdmans Pub. 1956)。
- (51) Willard, op. cit, p. xi
- (52) McNeil, J. T., "The History and Character of Calvinism" (New York Oxford University Press. 1962) p.26p./Thompson, op.cit, p.25/Hagemann op.cit, p.3.
- (53) Porter, T.C., "The authers of the Heidelberg Catachism" in Tercentenary monument p.216
- (54) Ullmann, C. "Sketches from the history of the Heidelberg Catechism in the land of its birth" p.120 Schneck, B. S. "FriedrichIII" p.183.
- (55) 著者がハイデルベルクへ来てから後の活動は本文の通りである。こゝではそれまでの生い立ち、学的背景をスケッチする。従来、ほとんど知られていないので、この紹介はあながち躊躇にはならないであろう。この項は以下のものから資料を得て一括して記す。Berkhof, H. "The Catechism in historical context" in Essays on the Heidelberg Catechism (Unitea Church Press 1963) p.p78- 79/Schaff, op. cit p.533- 534/McNeil, op. cit, pp.267- 270/Hageman, op. cit, pp.3- 4/Thompson, op.cit pp.23- 25/A. Pery "Heidelberg Catechism with Commentary" pp.5- 6/Porter "op. cit pp207- 215
- (56) "The Oxford Dictionary of the Christian Church" p.1055 参照、従来ほとんど知られていないが契約神学との関係ではツヴィングリ、ブリンガー、エコランパディウス、カピトー、ブツツァーと並ぶ重要人物である。この点は大木英夫「契約神学」(神学XXIII 東京神学大学) p6) が触れている。「キリスト教大辞典」でこの神学者が紹介されていないのは残念である。
- (57) Schaff, op. cit, p.534.
- (58) Niesel, W. "Bekenntnisschriften und Kirchenordnungen der nach Gottes Wort reformierten Kirche" ss136- 218 までに全文がおさめられている。
- (59) この註解書は Nevin の序文がつけられて1956年にラテン語版からG. W. Williard によって英訳された。
- (60) Berkhof, op. cit, p.79
- (61) Barth, K. "Die Christliche Lehre nach dem Heidelberger Katechismus" (Zurich EVZ 1948) s.16
- (62) McNeil, op. cit. p.270.
- (63) 1562年9月17日トレンント総会議で「ミサの犠牲に関する教理」が採択されたが、それは信条集後篇31-34頁に訳出されている(新教出版社刊)。
- (64) Niesel, "Bekenntnisschriften" ss136- 218 に全文がある。
- (65) Niesel, op. cit, s137.
- (66) これは「オレヴィアヌスのカルヴァン的カテキズムへの反駁」というタイトルが正式のものであるが、通例本文のごとく単に「反駁」と呼ばれている。
- (67) 同名の1529年の会談とは別個のもの。本小論にとっては、この方が重要な意味をもっている。ただし歴史的には1529年の会談の方が有名である。
- (68) Strupperich, R. "Melanchthon" (Walter De Gruyter 1960) 邦訳1971年聖文舎より倉塚平訳で刊行された。邦訳151頁以下参照。
- (69) Schneck, op. cit. p.193.
- (70) 〔第一点について〕自分がナウムブルク会議でアウグスブルク信仰告白に署名し守っている。信仰と良心の問題においては独りの主、主の主、王の王以外知りえないことを皇帝に想い起させた。〔第二点について〕カルヴァンの書物を読んだことがないこと。しかし、この表明が実際に真実か否か、おそらく選帝侯の発言は神学的党派心を超えた教会を見い出さんとする慎重な配慮を示すものと考えられる。歴史によれば、1559年選帝侯になったとき、ベザが彼を訪問したし、カルヴァン自ら彼に自分のコメントリーを贈呈しているし、ブリンガーは助言の手紙を送って

いる。彼はどこまでも可能なかぎりドイツ・プロテスタンティズムの究極のきづなであり聖書の正しい解釈としてのアウグスブルク信仰告白を認め、プロテスタントをこのドイツの福音的教会の伝統に結びつけ、深い emotional ties を分ちたくなかったのである。〔第三点について〕聖書からの証明をもって確証されている。聖書からの証明によって誤りを指摘し、承諾させないなら、私の救い主イエス・キリストがすべての聖徒になした確かな約束が、私自らを慰めるであろう。主のみ名のゆえに失うところのものは、来たるべき世に幾百倍にもなってもたらされるであろう…と言った。

(71) 出村彰 op. cit, p.63.

(72) Porter, op. cit. p.222

(73) 石原謙「マルチン・ルターと宗教改革の精神」(教文館、1944) 99—113頁までの「信仰義認」を内容原理、「聖書主義」を形式原理として二つにまとめている。

(74) 出村彰、op. cit, p.76

(75) Berkhof, op. cit, p.84